

草総審第 18 号
平成21年10月23日

草津市長 橋川 渉 様

草津市総合計画審議会
会長 肥塚 浩



草津市総合計画・基本構想の策定について（答申）

平成20年9月2日付け草政発第1055号で諮問のあったこのことについて、当審議会では慎重な審議を重ねた結果、別添「第5次草津市総合計画・基本構想」のとおり答申します。

なお、構想に向けては、下記事項について十分配慮するよう求めます。

記

1. 地方分権、さらには地域主権の時代に向かうなかで、本市の自治の気風を確実に受け継ぎ、“高いところざし”のもとで「協働のまちづくり」を発展させていくこと。
2. 基本構想に基づく基本計画の策定においては、「選択」と「集中」の考え方を重視し、本市まちづくりを牽引する取り組みを位置づけること。
3. 滋賀県全体を先導する自負と責任を持ち、市民ニーズを踏まえた適切な行財政マネジメントによる、確実で力強い地域経営への転換を図ること。

以上